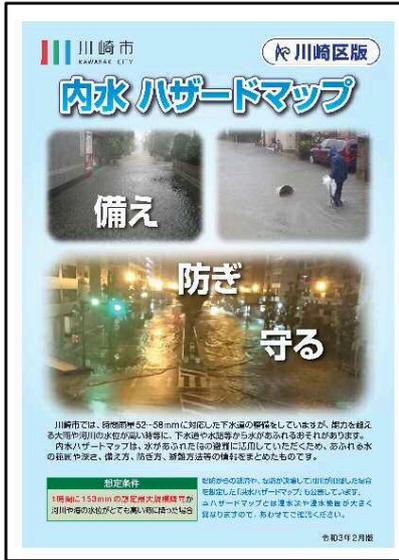


# 「避難情報等」の変更について

災害対策基本法の改正により、令和3年5月20日から新たな避難情報等に変更となりました。

内水ハザードマップをご覧の際は、最新の避難情報等をご確認ください。

## <避難情報等の変更>



(情報面)

警戒レベル	状況	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	災害発生 又は切迫	既に災害が発生又は切迫している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保※1 (川崎市が発令)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
警戒レベル 4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難しましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難指示 (川崎市が発令)
警戒レベル 3	災害の おそれあり	避難に時間を要する人(ご高齢の方、体の不自由な方、乳幼児等)とその支援者は危険な場所から避難しましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難※2 (川崎市が発令)
警戒レベル 2	気象状況悪化	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル 1	今後気象状況悪化のおそれ	災害の心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

【警戒レベル相当情報(例)】		
降雨	洪水	相当する警戒レベル
大雨特別警報	氾濫発生情報	警戒レベル 5相当
土砂災害警戒情報	氾濫危険情報	警戒レベル 4相当
大雨警報	洪水警報 氾濫警戒情報	警戒レベル 3相当

これらは、自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。